

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案及び請願は、十一月十二日から十四日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、情報公開条例を継続審査としたほかは、議案はすべて原案可決、請願は採択すべきものと決まり最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

十二月十二日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案二件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すとともに、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

十二月十三日に委員会を開催し、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すとともに、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

十一月十四日に委員会を開催されました。

し、一般会計補正予算など付託された議案六件について、説明を受け慎重に審査した結果、議案は特に意見・要望を付すことなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、情報公開条例は継続審査すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会

一般会計と各特別会計の平成十六年度決算については、三つの決算審査特別委員会を設置し、十二月十五日から十九日の間に各特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

一般会計決算は、決算審査第一及び第二特別委員会では、全会一致で認定すべきものと決定しましたが、決算審査第三特別委員会では、討論の後、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

また、各特別会計決算は、いずれも全会一致で認定すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会の構成

※議長を除く。

(◎委員長 ○副委員長)
決算審査第一特別委員会

◎小野吉太郎 ○広野 豊作
高井 保 安中 弘
樋口 博務 大桃 一明

一般会計歳出のうち所管の部

分
・ 国民健康保険特別会計
・ 老人保健特別会計
・ 介護保険特別会計
・ 在宅介護サービス事業特別会計
・ 一般会計歳入及び歳出のうち所管の部分

決算審査第二特別委員会

◎高橋 祐雄 ○安中 利男
森山 一理 安田 憲喜
大関 勝正 樋口 浩二
・ 一般会計歳入及び歳出のうち所管の部分

決算審査第三特別委員会

◎佐野正三良 ○田沢 弘一
山田 義栄 中野 元栄
茂岡明与司 安武 秀敏
星野 昭吾 今井 詔一
・ 一般会計歳出のうち所管の部



豪雪、厳冬

羽生 六男



総務文教常任委員会の現地視察
(体操トレーニングセンター)

月会	月会	月会	月会
11月臨時会	11月臨時会	10月臨時会	11月臨時会

十一月二十四日に臨時市議会が開かれ、三条地域水道用水供給企業団の規約変更が、原案可決されました。

十一月二十三日に臨時市議会が開かれ、市長から提出された一般会計補正予算など議案五件が原案可決されました。

十一月二十四日に臨時市議会が開かれ、市長から提出された一般会計補正予算など議案五件が原案可決されました。

小京都文化町並み景観形成の課題について

市政クラブ 広野豊作 議員

質問 ① 先般の六月定例会で、新町以東の道路拡幅事業にあわせて、小京都文化ゾーンの設定をと提案し、当局より基本的な賛意をいただいたので、今はその具現化について若干の提案をし、あわせて現在までの進捗状況と今後の方針について伺いたい。提案は「風景を生かした町づくり」で、道路や水路の景観についてであり、宮大門から新町までの谷通りと上江川は商店街の裏通りであるが、ここが最も頼もしく、うまく演出すれば可能性を秘めたところと考えている。路面を石畳にし、川のふちも割石積みを施すなど新町商店街の近代化事業と合わせて表裏一体のよい計画を立ててもらいたい。

答弁 ① 質問については、議員の指摘のように、新町の街路拡幅事業がそのかぎを握っており、私としては、できるだけ早く新町の関係の方々全員と話をしたいと申し入れているところである。しかしながら、まだ新町の方々の体制が整っていないようで返事が来ていない。したがって、新町の方々の総意が全くわからない状況にある。今後関係の方々全員と話をしてみて

古い景観を持った町並みをどの程度建設する意思があるのかをよく確かめる必要があると思つ

情報公開条例の制定について

市民クラブ 安武秀敏 議員

質問 ① 情報公開条例の制定は、行政側にとっては当然の措置である。情報を公開することによって住民の知る権利を保障し、これが住民の行政への参加意欲を増進し、住民の行政に対する信頼の回復と協力を高め、結果的に住民の生活の充実と向

上に結びつくと言われ、これがまた本来行政が果たすべき使命、機能と合致することになる。い

わばこれまでの閉鎖的な行政主導型から真のガラス張りのオーブンな住民主導型へ転換する手段として理解を深めるべきと考える。加茂市もこの条例の制定の一歩も早い実現を望むものであるが市長の制定に向けての考え方と、また進捗状況を伺う。

答弁 ① 情報公開条例制定については、十二月市議会に間に

一番長くなり、新潟県と国の関係だけでも二十五の役職に就いており、これらの会議等が頻繁にあった。さらに、美人の湯関連の温泉訴訟にも膨大な時間がかかった。

条例案を出すと決めた以上は早く出してしまいたいと思っていましたが、そういう次第で、十二月議会に出すことができず誠に残念である。

加茂市在宅介護支援事業について

日本共産党 大桃一明 議員

質問 ① 最近国は財政の多端の折りから、地方自治体独自で

減免制度をとっている特に介護保険関係あるいは児童、乳幼児

の助成制度について、厳しく指導をしてきている。ついでにこの

利用助成制度を来年度に

所を気軽に使える区民集会場に再利用する考えはないかを問つ

段階である。

ている。谷通りについては、国による制度がなく思案中という

たい。

示方法について改善をお願いし
所を気軽に使える区民集会場に再利用する考えはないかを問つ

たい。

③ 旧新潟地方法務局加茂出張所を気輕に使える区民集会場に再利用する考えはないかを問つ

たい。

化も断固守らなければならない。
の掲示方法については、商店街協同組合の事業でもあり、商店街に任せておいてよいのではないかという感じを受けている。

③ 西加茂の方々が集会所がもつと欲しいという要望は理解でき

るが、まげて旧新潟地方法務局加茂出張所の建物は、美術館、博物館的なものにぜひさせてい

ただきたいと願つている。

平成十九年度実施の「経営所得安定対策等大綱」について

市政クラブ 茂岡明與司 議員

質問 ① 我が国農業の「経営所得安定対策等大綱」がことしの十月二十八日に閣議決定された。この大綱では、新たに三つの対策を骨子として、四ヶ年

度から実施するとしている。

の大転換は千二百戸の農家を抱

える加茂市にとっても大きな問題であるが、この大綱に対する

おいても今までと同様に引き続

いて継続して堅持するようお願

いしたい。

や法人組織に施策を集中する農政へとさらに大きくシフトした。この「経営所得安定対策等大綱」についても、日本農業破滅の道を指向していると考へている。

対応については、農家の方々には対策の内容等の情報提供を行ひ、対策により支援を受けようとする農家及び集落がある場合は柔軟に対応し支援したい。

他の県道に比べて予算是順調に

ついている。今後も現事業区間

に全力を尽くしたい。上、中大

谷地区の上水道整備については、下大谷地内の配水管布設替えが完了後、県道改良事業進捗状況を勘査しながら国の補助制度を活用して整備を行いたい。

② ながいきストリートは大変よい事業であるが、川柳を雁木の下にぶら下げている状況である。景観を損ねているので、掲

示方法について改善をお願いし所を気軽に使える区民集会場に再利用する考えはないかを問つ段階である。

たい。

議会だより

障害者自立支援法の影響とその活用について

市政クラブ 高橋 福雄 議員

質問 ① 障害者自立支援法が十月末に成立され、来年度から施行されることとなるが、加茂市の財政、事務事業に与える影響と、障害者自身に与える影響について聞きたい。

② かねてから要望の強い知的障害者更生支援施設の建設までの間、市所有の未利用建物を利用した知的障害者の福祉サービスが出来ないか提案する。

答弁 ① さきの国会で障害者自立支援法が成立したが、大体このような気の毒な方々に自立せよとは、まことにひどい名前の法律である。制度的に大きく変わるのは障害別にあつた制度の根拠法をそれぞれの個別法から自立支援法にまとめ、介護保険と同じように各市町村に認定審査会をつくって、障害区分の認定や支給決定を受けることになる。また、サービス利用の自己負担額については、応能負担から、原則一割の応益負担になつたが、負担の月額上限や各種の個別減免などが設けられ、理解が大変なものになる。加茂市の財政への影響については、まだよくわからないというのが実情であるが事務量は増大する。一日も早く三つ目のデイサ

平成17年の議会

議会開催状況 [委員会は視察等を含む]

会議名		日数
全員	本会議	21
	連合審査会	4
	全員協議会	20
常任委	総務文教常任委員会	8
	産業建設常任委員会	10
	社会厚生常任委員会	8
常設	議会運営委員会	20
特別委	決算審査特別委員会	4
	医療問題特別委員会	9
その他	議会だより編集委員会	4
	各派交渉会ほか	13
合計		121

案件と議決状況

案件		件数	議決状況	件数
市長提出	条例	18	原案可決	77
	予算	33	認定同意	8
	決算	8	不同意	4
	人事	5	承認	1
	専決	21		21
	その他	26		
	計	111	計	111
議員提出	条例	2	原案可決	15
	意見書	14	継続審査	1
請願		11	採択	11
合計		138	合計	138

ほかに陳情2件を配付して報告

他市町議会議員等の視察来市 8件 45人

ビスセンターを第三平成園と一緒につくり、身体障害者の方々も加茂市が全力を挙げて加茂市

のデイサービスセンターで面倒を見て差し上げなければならぬと思ってている。

看護職員の配置を求める請願を採択

十二月定例会で受理した請願は一件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。

1件

議会制度改革の実現に関する意見書など提出

▽採択したもの

- ☆意見書提出を求める請願
- ・安全でゆきとどいた看護職員の配置を求める請願（新潟県医療労働組合連合会執行委員長）

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書二件を可決し、関係機関へ提出しました。その意見書の要約は次のとおりです。

◎議会制度改革の早期実現に関する意見書

一、議会の招集権を議長に付与する。

二、地方自治法第九十六条第一項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大する。

十一月二十四日に月例全員協議会が開催され、社会厚生常任委員会行政視察報告や事務に関する説明書の質疑を行いました。

また、一月二十三日に月例全員協議会が開催され、産業建設常任委員会・医療問題特別委員会行政視察報告や事務に関する説明書の質疑などを行いました。

全員協議会

◎安全でゆきとどいた看護職員の配置を求める意見書

一、安全でゆきとどいた医療・介護を保障するため、看護職員の配置基準を引き上げる。

二、患者・利用者のいのちと安全を守るために必要な安全対策のコストを保障する。

三、専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の記述を義務付ける。

四、議会の内部機関の設置を自由化する。

五、調査権・監視権を強化する。

議会日誌

11
月

連合審査会

十一月九日に連合審査会を開催し、各常任委員会に付託された議案十七件について、総括質疑を行いました。

市長提出議案		
議案番号	件名	議決状況
84	三条地域水道用水供給企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	原案可決

11月臨時会 議決状況一覧表

市長提出議案		
85	専決処分（新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更）	承認
86	17年度一般会計補正予算（第9号）	原案可決
87	特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正	//
88	職員の給与に関する条例の一部改正	//
89	乳幼児の医療費助成に関する条例の一部改正	//

12月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
		議員提出議案
14	情報公開条例	継続審査
15	安全でゆきとどいた看護職員の配置を求める意見書	原案可決
16	議会制度改革の早期実現に関する意見書	〃
市長提出議案		
90	17年度一般会計補正予算（第10号）	原案可決
91	17年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃
92	17年度老人保健特別会計補正予算（第3号）	〃
93	16年度一般会計決算の認定	認定
94	16年度国民健康保険特別会計決算の認定	〃
95	16年度老人保健特別会計決算の認定	〃
96	16年度宅地造成事業特別会計決算の認定	〃
97	16年度下水道事業特別会計決算の認定	〃
98	16年度介護保険特別会計決算の認定	〃
99	16年度在宅介護サービス事業特別会計決算の認定	〃
100	体育施設条例及び加茂勤労者体育センター条例の一部改正	原案可決
101	県央広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	〃
102	県央広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更	〃
103	さくら福祉保健事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	〃
104	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	〃
105	県央土地開発公社定款の一部変更	〃
106	教育委員会委員の任命（保坂裕一氏）	同意
107	公平委員会委員の任命（大森康正氏）	〃
108	17年度一般会計補正予算（第11号）	原案可決
109	17年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
110	老人福祉施設条例の一部改正	〃
111	17年度一般会計補正予算（第12号）	〃

1月臨時會 議決狀況一覽表

市長提出議案		
1	専決処分（17年度下水道事業特別会計補正予算第2号）	承認
2	専決処分（17年度一般会計補正予算第13号）	〃
3	専決処分（17年度一般会計補正予算第14号）	〃
4	17年度一般会計補正予算（第15号）	原案可決
5	17年度水道事業会計補正予算（第1号）	〃